

公 告

下記のとおり小林市ごみ収集運搬業務委託(B)に係るプロポーザル(公募型)を実施するので公告する。

令和7年10月1日

小林市長 宮原 義久



記

1 プロポーザルの名称及び方法

(1) プロポーザルの名称

小林市ごみ収集運搬業務委託(B)プロポーザル

(2) プロポーザルの方式

公募型プロポーザル

2 業務の概要

(1) 委託者 小林市

(2) 業務名称 小林市ごみ収集運搬業務委託(B)

(3) 業務内容 小林市内(野尻地区・須木地区)の一般家庭から排出される、一般廃棄物(燃やすごみ・燃やさないごみ・生ごみ・プラスチック製容器包装・紙類)の収集運搬、車両管理等

※ 収集、運搬等の業務は小林市の所有車を使用するものとする。

(4) 委託期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

(5) 業務規模 本業務の予算規模は、各年度 33,156,000円(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)以内とする。

3 参加者の資格要件

参加者の資格は、小林市内に主たる営業所(本社又は本店)を有し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第1項の規定により小林市長から一般廃棄物収集運搬業者としての許可を受けている法人又はその共同企業体(令和8年3月31日までに許可取得が見込まれる者を含む。以下「法人等」という。)であつて、次に掲げる事項を全て満たしていることを条件とする。

(1) 単体企業として参加する場合

- (ア) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されていない者
- (イ) 小林市暴力団排除条例(平成 23 年小林市条例第 25 号)第2条第1号の暴力団及び同条第3号の暴力団関係者に該当しない者並びに当該法人等に同条第2号の暴力団員を含んでいない者
- (ウ) 小林市及び宮崎県から公共事業等に係る指名停止の処分を受けていない者
- (エ) 国税及び地方税を滞納していない者

(2) 共同企業体として参加する場合

共同企業体による参加者の取扱いは、上記のほか、小林市ごみ収集運搬業務委託(B)プロポーザル実施要領、又は小林市経常建設工事共同企業体取扱要領(平成 21 年小林市告示第 45 号。第4条を除く。)の例による。

4 手続き等

(1) 事業者説明会の日時及び場所

日 時 令和7年 10月 8日(水)
場 所 小林市役所 本館2階 生活環境課

(2) 参加届出書(意思表示)の提出期限及び提出方法

提出期限 令和7年 10月 15 日(水) 午後5時まで

提出場所 小林市役所 本館2階 生活環境課

提出方法 参加届出書(様式第1号)に、次に掲げる書類等(各1部)を添えて、持参又は郵送(必着)するものとする。

- ① 小林市一般廃棄物収集運搬許可証の写し(ただし、許可取得見込み者は、市が別に指定する書類を提出するものとする。)
- ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼同意書
- ③ 国税及び地方税の完納証明書等

なお、共同企業体での参加の場合は、委託業務共同企業体協定書(様式第5号)を予め締結し、委任状(様式第6号)を添えて提出するものとする。

提出期限までに到着しないものは、いかなる理由があっても無効とする。

(3) 参加資格認定及び業務提案書提出の要請

委託者は、参加届出書を提出した者について、提案者として認定又は不認定となったとき、又は認定した参加届出者に対し、業務提案書の提出を要請するときは、小林市ごみ収集運搬業務委託(B)プロポーザル実施要領に基づき通知するものとする。

(4) 質問書の受付期間及び提出方法

受付期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで

提出方法 電子メールにおいて、質問書(様式第3号)を送信するものとする。

メールアドレス:k_seikatsu@city.kobayashi.lg.jp

(5) 質問書に対する回答方法

回答の閲覧 回答は、質問内容とともに小林市ホームページに公開し、質問者はホームページにより閲覧するものとする。(https://www.city.kobayashi.lg.jp)

(6) 業務提案書の提出期限及び提出方法

提出期限 令和7年10月31日(金) 午後5時まで

提出場所 小林市役所 本館2階 生活環境課

提出方法 業務提案書(様式第2号)に資料等を添えて、持参又は郵送(必着)により提出するものとする。

提出部数は、正本1部と副本15部とする。

提出期限までに到着しないものは、いかなる理由があっても無効とする。

(7) 業務提案に係る提出書類

① 業務提案書(様式第2号)添付書類、資料を含む。

② 会社概要及び直近3か年分の財務諸表

③ 今後5か年分の収支計画書

④ 当業務に係る業務委託受託額(積算内訳書を添付)

(8) プレゼンテーション及びヒアリング審査の実施

日 時 令和7年11月17日(月) 参加届出書の受付順に実施するものとする。

場 所 小林市役所 第1別館 大会議室

所要時間 1者当たりのヒアリング時の内容説明は30分以内、質疑応答15分以内の合計45分以内で実施するものとする(時間割等の詳細については、別途通知する。)。

※プレゼンテーションは、業務提案書の提案課題等の項目順に行うこと。

(9) 費用の負担

業務提案書の作成をはじめ、このプロポーザル方式への参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(10) 各書類の提出先及び業務に係る問合せ先

事務局 〒886-8501

宮崎県小林市細野 300 番地

小林市市民生活部 生活環境課 横山・芝元

TEL:0984-23-8122(直通) FAX:0984-23-0223

Email:k_seikatsu@city.kobayashi.lg.jp

5 その他

詳細は、「小林市ごみ収集運搬業務委託(B)プロポーザル実施要領」による。